

## 次期「地域づくり推進ビジョン」の策定について

### 1 「地域づくり推進ビジョン」とは

- 「地域づくり推進ビジョン」は、国の「北海道総合開発計画（第7期平成20年7月閣議決定）」と北海道の「北海道総合計画（平成20年策定）」のスタートを契機に、国、道、市町村等、地域の多様な主体で構成される「地域づくり連携会議」を各地で開催し、意見交換を行う「地域づくりの方向」（平成21年）から始まり、平成28年の「北海道総合開発計画（第8期：平成28年3月閣議決定）」及び「北海道総合計画（平成28年策定）」を受けて、見直しを行うとともに名称も「地域づくり推進ビジョン」に変更し現在に至っている。

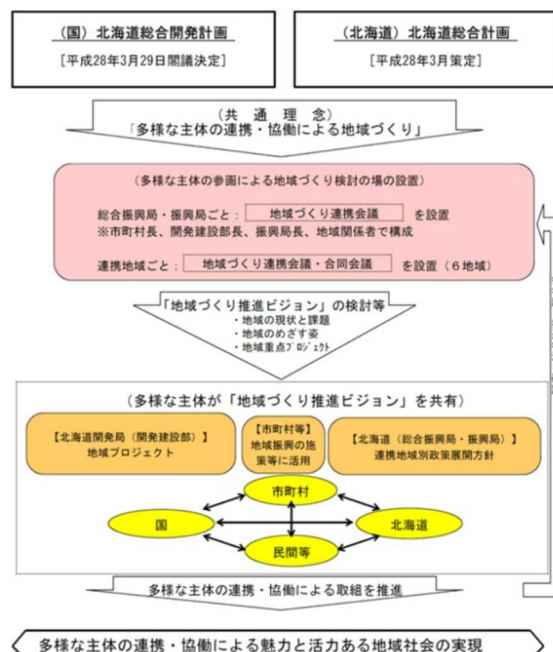
令和6年度は、国の「第9期北海道総合開発計画」（国・令和6年3月12日閣議決定）が制定されたことに伴い、現行の「地域連携プロジェクト」の一部見直しを行うとともに、道の「北海道総合計画」、「北海道創生総合戦略」及び、これらの計画を踏まえた「連携地域別政策展開方針」の策定作業を行っている段階である。

「地域づくり推進ビジョン」とは、「多様な主体の連携・協働による魅力ある地域社会の実現」を目指すため、国が定めた「地域連携プロジェクト」と道の「連携地域別政策展開方針」を踏まえた“計画の地域版”として作成し、国と道の計画に基づく施策の展開を図るものである。

#### ○ 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」

稚内開発建設部・宗谷総合振興局は、旭川開発建設部・上川総合振興局留萌開発建設部・留萌総合振興局とともに「道北連携地域」に位置づけ。

（とりまとめフロー（イメージ））



## 2 次期「道北連携地域 地域づくり推進ビジョン」の策定

- 道北連携地域における地域重点プロジェクトのうち、推進主体が国のプロジェクトは、「第9期北海道総合開発計画」の制定に伴い、現行プロジェクトからの大幅変更はないものの、新計画の方策として定めた「官民の垣根を越えた共創」、「社会変革の鍵となるDX・GXの推進」「フロンティア精神の再発揮」、「戦略的・計画的な社会資本設備」内の各主要施策の要素を加えた形でのプロジェクトの概要・取組内容の一部見直しを行っている段階である。
- 道北連携地域における地域重点プロジェクトのうち、推進主体が道のプロジェクトは、現在策定が進められている「連携地域政策展開方針」の内容に沿う形での見直し作業を進めていく。

## 3 次期「道北連携地域 地域づくり推進ビジョン」の構成

項目	主な内容
I. 地域のめざす姿 II. 地域の現状・課題	<b>■地域のめざす姿・地域の現状・課題の構成</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【食】 地域特性を活かした産業振興</li> <li>2. 【観光】 多様な魅力あふれる観光の振興</li> <li>3. 【環境・地域づくり・暮らし】 豊かな自然環境と調和した、安全・安心な地域づくり</li> <li>4. 【離島】 離島地域の振興</li> <li>5. 【社会基盤】 生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成</li> </ol>
III. 地域重点プロジェクト ※6. 道北連携地域重点プロジェクト (推進主体：国)を参照	<b>■推進主体：国</b> 「連携地域プロジェクト(旭川・留萌・稚内)及び各建設部のプロジェクトを記載。 <b>■推進主体：道</b> 「連携地域プロジェクト」と「各振興局(宗谷)のプロジェクト」を記載

## 4 今後のスケジュール

令和6年	7月	・第1回地域づくり連携会議(進捗状況説明)
	8～10月	・ビジョン素案策定
	秋頃	・第2回地域づくり連携会議(ビジョンの審議)
	11月	・原案策定(連携地域全体の合同会議の実施が必要となる場合あり)
	(冬頃)	・ビジョンの決定

## 5 地域重点プロジェクト（推進主体：国）の考え方・ポイント

### ●国が推進主体となる「地域重点プロジェクト」

地域重点プロジェクトのうち、国が推進主体なるプロジェクトは、旭川、留萌、稚内がともに「道北連携地域」として共同で行うプロジェクトで、3 開発建設部が共同でプロジェクトの見直しを行う。

#### [国が推進主体となる地域重点プロジェクトの見直しの方向性]

- これまでの取組を確認しながら、上川・留萌とともに別途調整
- 現行プロジェクトを踏まえ、新たに令和6年3月12日に制定された「第9期北海道総合開発計画」の計画の実効性を高めるための方策を要素として加味しながら、一部見直しを行う。

#### 【見直しの留意事項】

- ① 現行プロジェクト名が変更する場合もあるが、取組内容は従来の内容に沿った形での見直しを基本とする。
- ② 現行プロジェクト内にて新たに「共創」の取組が生じた場合は、取組内容に「共創」の中身を記載せず、別途、稚内開発建設部の「共創」の取組として情報提供するものとする。

## 6 道北連携地域重点プロジェクト（推進主体：国\_宗谷地域関係分）

新方針(たたき台)	現方針
<p>&lt;道北連携地域&gt;</p> <p>●【食】地域特性を活かした産業振興</p> <p>○留萌・宗谷の<u>農業・水産業の持続的な発展</u>プロジェクト</p> <p>【プロジェクトの見直し方針】</p> <p>現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「<u>食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展</u>」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。</p> <p>【基本的方向とは】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国を先導する農林水産業の生産力強化</li> <li>・国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築</li> <li>・持続可能な農林水産業の展開</li> <li>・農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興</li> </ul> <p>●【観光】多様な魅力あふれる観光の振興</p> <p>○道北広域<u>観光地域づくり</u>プロジェクト</p> <p>【プロジェクトの見直し方針】</p> <p>現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「<u>観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり</u>」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。</p>	<p>&lt;道北連携地域&gt;</p> <p>●【食】地域特性を活かした産業振興</p> <p>○留萌・宗谷の<u>農業・水産業供給力向上</u>プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の安定供給の推進</li> <li>・水産物の品質向上</li> <li>・物流ネットワークの充実</li> </ul> <p>●【観光】多様な魅力あふれる観光の振興</p> <p>○道北広域<u>観光活性化</u>プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域周遊型観光の促進</li> <li>・観光資源の保護、育成</li> <li>・観光振興に配慮した基盤整備</li> <li>・住民と連携した観光振興</li> </ul>

**【基本的方向とは】**

- ・世界市場に向けた新たな観光コンテンツも創出・拡充と稼ぐ力の向上
- ・多様な旅行者の地方部への誘客に向けた安全・安心な受入環境整備
- ・自然環境・文化の保全と観光が両立した持続可能な観光地域づくり

●【環境・地域づくり・暮らし】①豊かな自然環境と調和した、安全・安心な地域づくり

○ゼロカーボン北海道の実現及び自然共生社会・循環型社会の形成プロジェクト

**【プロジェクトの見直し方針】**

現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。

**【基本的方向とは】**

- ・北海道の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成
- ・エネルギー基地の形成
- ・北海道のCO<sub>2</sub>吸収力の発揮

●【環境・地域づくり・暮らし】②豊かな自然環境と調和した、安全・安心な地域づくり

○生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりプロジェクト

**【プロジェクトの見直し方針】**

現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。

**【基本的方向とは】**

- ・気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化
- ・冬期災害や複合災害に対する防災力の強化
- ・デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進
- ・災害時におけるライフラインの機能確保に向けた施設の耐災害性強化及び多重化・分散化
- ・国家的規模の災害時におけるリスク分散

●【環境・地域づくり・暮らし】①豊かな自然環境と調和した、安全・安心な地域づくり

○豊かな自然環境保全プロジェクト

- ・河川周辺の環境の保全
- ・北海道遺産でもある天塩川における環境整備の促進
- ・環境に配慮した整備の促進
- ・農業とサロベツ湿原の共生に向けた整備
- ・環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

●【環境・地域づくり・暮らし】②豊かな自然環境と調和した、安全・安心な地域づくり

○安全・安心な地域づくり防災力向上プロジェクト

- ・石狩川・留萌川及び天塩川の洪水に対する安全性向上
- ・地震、津波等に対する安全性向上
- ・土砂災害に対する安全性向上
- ・地吹雪対策などによる冬期交通の安全性等向上
- ・地域防災力向上の取組推進
- ・災害時の支援体制の充実

●【離島】離島地域の振興①

○道北広域観光地域づくりプロジェクト（再掲【観光】と同じ）

【プロジェクトの見直し方針】

現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。

【基本的方向とは】

- ・【観光】と同じ

●【離島】離島地域の振興②

○留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト

（再掲【食】と同じ）

【プロジェクトの見直し方針】

現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。

【基本的方向とは】

- ・【食に同じ】

●「社会基盤」生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成①

○北海道型地域構造を支える人流・物流ネットワークの形成プロジェクト

【プロジェクトの見直し方針】

現行の取組を活かしつつ、第9期計画の主要施策である「北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」の基本的方向を加味した形での見直しを行う。

【基本的方向とは】

- ・広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成
- ・産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化
- ・安全・安心な移動環境の確保

●「社会基盤」生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成②

○生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりプロジェクト（新規増）

【プロジェクトの設定方針】

交通・情報ネットワークの構築・維持を図るため、第9期計画の主要施策である「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」の基本的方向を踏まえ施策を展開する。

【基本的方向とは】

- ・気候変動に伴い激化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化
- ・冬期災害や複合災害に対する防災力の強化

●【離島】離島地域の振興①

○道北広域観光活性化プロジェクト（再掲【観光】と同じ）

●【離島】離島地域の振興②

○留萌・宗谷の農業・水産供給力向上プロジェクト

（再掲【食】と同じ）

●「社会基盤」生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成①

○広域交通ネットワークの形成プロジェクト

- ・交通ネットワークの強化
- ・物流ネットワークの強化
- ・広域分散型社会に対応した地域交通の形成

●「社会基盤」生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成②

○新規増

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進</li><li>・災害時におけるライフラインの機能確保に向けた施設の耐災害性強化及び多重化・分散化</li><li>・国家的規模の災害時におけるリスク分散</li></ul> |  |
|--|--|

## 7 道北連携地域重点プロジェクト（推進主体：道）

現在、策定中の「連携地域プロジェクト」と「各振興局（宗谷）のプロジェクト」を反映の上、見直しを行う。